

wish

前橋市手をつなぐ育成会報

ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>
 メールアドレス info@m-teotunagu.moo.jp
 携帯TEL 080-7744-4300



○発行所/前橋市手をつなぐ育成会 前橋市東上野町 459-1 前橋市立前橋特別支援学校内 ○発行人/塩崎政江 ○印刷所/マルエー印刷

盛り上がった総会!

令和5年度 前橋市手をつなぐ育成会総会(理事会)の報告



令和5年5月31日(水)総合福祉会館において、オンライン併用の総会を開催しました。会場に40名、オンラインで6名の方に参加していただき、手をつなぐ育成会の絆の強さを感じることができました。

総会では、まず、塩崎会長が今年の方針について姿勢を表明しました。

昨年度の県大会や福祉パレードなどの成果を活かし、今年度はより啓発活動を推進したい。虐待防止・差別解消にとどまらず、障害者に温かく接する市民、一緒に活動して楽しむ市民があふれる前橋市を目指していきたい。障害の有無にかかわらず、一人一人のよさを活かせる場を設けると共に、家族や支援者などが学び合える場も広げていきたい。前橋市手をつなぐ育成会が「あってよかった」存在として価値を高めていけるよう、皆様の協力を賜りたい。

続いて、市長、教育長(ビデオメッセージ)、福祉部長、社協会長(代理事務局長)からご挨拶を頂戴しました。市長からは「農福連携した取組、アート作品販売など、障害者のチャレンジを待っている。その受け皿は広げていくつもりでいる」という心強いメッセージをいただきました。道の駅に開設した「Qu」や朝日町(日赤跡地)にもうすぐできる「cocoro」などの情報もいただきました。

その後、「ゆうあいハイキング」や「ボウリング」などで大変お世話になった協力員の小澤幸信氏に、感謝状をお送りしました。

協議では、福田副会長の進行の元、たくさんの意見をいただきました。

「手をつなぐ作品展」が全市内を巡回できることに加え、「のびゆく子どもの集い」への参加を始めたこと、「おしゃべり交流会」を毎月開催すること、県大会の前橋サテライト会場を作ること、障害年金についての出前研修会を開始したことなどの情報も共有しました。障害児・障害者と中学生が交流し、その際に中学生が感じたことを会員に伝えてもらう機会をすることで、互いのメリットも大きいのではないかとという貴重な意見もいただきました。



令和5年度 基本方針

1 障害のある方への「温かい心」を目指します

2011年に障害者基本法が改正され、総合支援法、虐待防止法など、障害者に関する法の整備は進みました。2013年に障害者差別解消法が成立し、本市においても「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」「学校における対応要領」が策定されました。それから10年になります。

今後は障害者への差別をなくすだけでなく、多くの市民が知的障害や発達障害のある方々のことを知り理解すると共に、温かい声をかけること、困っていることに気付き手を差し伸べることなど、障害者への温かい心をもった実践が求められます。様々な啓発活動等を通して、障害の有無にかかわらず共に生きていく「地域共生社会」の実現を目指して取り組みます。

2 障害のある方の家族を支えます

乳幼児期、児童期、青年期、そして「親なき後」まで、障害のある方の家族は様々な課題を抱えています。障害児をどう育てたらよいか、卒業後はどうするかなど、子どもの成長と共に悩みも広がっていきます。さらには、いじめ、不登校、ひきこもり、虐待、貧困、きょうだいや医療関係の課題など、家族の悩みは多様です。一人で抱え込まず、気軽におしゃべりできるよう仲間作りを進めます。また、少しでも不安を解消できるよう、国や市の政策・先進地の取組などについて学ぶ研修の機会を設けます。昨年度の県大会や研修会などで知り合った方々も含め、一人でも多くの保護者や家族が互いにつながれるように努めていきます。そして、課題の解決・改善に向けて一緒に活動できるよう、会員の皆様の声を集めて、配信したり行政等へ伝えたりしていきます。

3 一人一人を大切にします

知的障害・発達障害の方々の一人一人の状況は異なり、思いや願い、感じ方も多様です。大切なのは一人一人のよさや可能性を活かせる社会、好きなことや得意な力を発揮でき、その人らしい学び方・暮らし方ができる社会になることです。障害のある方が地域の中で自立していくためには、活動の場や職場、居住地などを自分で決められるように、本人の意思決定を支援することが欠かせません。

障害者基本法第三条には「全ての障害者が、障害者でない者と同しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」とあります。この当たり前の基本理念が現実のものとなるよう、前橋市手をつなぐ育成会は、前橋市・前橋市教育委員会・前橋市社会福祉協議会・関係団体等としっかり連携しながら、障害のある方とその家族を支えています。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 収入の部

(単位/円)

項目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	備 考
繰越金	194,688	194,688	前年度より
会費	1,300,000	1,334,938	個人会員 1036人、PTA団体会費 43校
補助金等	627,000	617,000	市補助金 43万2千、県育成会委託事業 17万、県サポート協会 1万5千
雑収入	1,000	76,206	行事参加費、寄附、利子等
特別会計繰入金収入	150,000	150,000	県大会運営経費
計	2,272,688	2,372,832	

2. 支出の部

(単位/円)

項目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	備 考
会報発行	250,000	263,698	年4回(印刷・郵送費)
保護者会等活動助成	260,000	201,000	光明園、たんぼほ学園、アシスト前橋、まほろ、サニースマーケット、らいず、なかま、第1・2・3・大畑作業所、デイサービスセンター
学校関係活動助成	130,000	0	行事開催中止の為
団体組織の活動助成	220,000	115,000	前特同窓会、からたち学級、わの会、水泳クラブ、陸上クラブ
委託事業費	180,000	207,093	ゆうあいサークル、料理教室、家族教室
研修費	120,000	68,888	月刊誌「手をつなぐ」購読料、関プロ大会経費
地域生活支援事業	190,000	383,854	手をつなぐ作品展活動費、ボウリング大会、県大会運営経費
会議費	100,000	108,892	常任委員会会議等
需用費	160,000	137,550	事務所家賃、光熱費、封筒、コピー用紙等
通信費	70,000	58,805	切手代、インターネット接続料、携帯電話利用料
交通費	250,000	245,800	常任委員の行動旅費
備品購入費	40,000	135,093	オンライン会議用スピーカー、プロジェクター・ケース代
負担金	278,000	271,000	県育成会、市社協会費
雑費	10,000	15,288	慶弔費等
予備費	4,688	0	
特別会計繰入金支出	10,000	10,000	地域生活支援事業準備金積立
計	2,272,688	2,221,961	

3. 差引残高(次年度へ繰り越し) 収入 2,372,832 - 支出 2,221,961 = 差引残高 150,871

1. 収入の部

(単位/円)

項目	金額	備 考
繰越金	492,138	地域生活支援事業準備金
本会計繰入金収入	10,000	地域生活支援事業準備金積立
雑収入	2	利子
計	502,140	

2. 支出の部

(単位/円)

項目	金額	備 考
本会計繰入金支出	150,000	県大会運営経費
計	150,000	

3. 差引残高(次年度へ繰り越し) 収入 502,140 - 支出 150,000 = 差引残高 352,140

令和4年度 会計決算報告

特別会計決算報告 令和4年度

令和5年度
会計予算

1. 収入の部

(単位/円)

項目	令和5年度予算額	備考
繰越金	150,871	前年度より
会費	1,350,000	個人会費、団体会費
補助金等	627,000	市補助金 43万2千、県育成会委託事業 18万、県サポート協会 1万5千
雑収入	1,000	利子等
特別会計繰入金収入	0	
計	2,128,871	

2. 支出の部

(単位/円)

項目	令和5年度予算額	備考
事業費		
会報発行	250,000	年4回(印刷、郵送費等)
保護者会等活動助成	210,000	申請により助成
学校関係活動助成	130,000	特別支援教育主任会等補助、特別支援学級・特別支援学校事業等助成
団体組織活動助成	180,000	申請により助成
委託事業費	180,000	ゆうあいサークル、料理教室、家族教室
研修費	120,000	研修会、県大会参加費、地域生活勉強会等、「手をつなぐ」購読料
地域生活支援事業	110,000	手をつなぐ作品展活動費等、ポウリング大会
事務費		
会議費	100,000	常任委員会等
需用費	160,000	事務所家賃、光熱費、封筒、コピー用紙、インク等
通信費	70,000	切手代、インターネット接続料、携帯電話利用料
交通費	250,000	常任委員の行動旅費
備品購入費	55,000	備品、修理費
その他		
負担金	278,000	県育成会、市社協、福祉バレード、相談員連協会費
雑費	20,000	慶弔費等
予備費	5,871	
特別会計繰入金支出	10,000	地域生活支援事業等準備金積立
計	2,128,871	

令和5年度
特別会計予算

1. 収入の部

(単位/円)

項目	金額	備考
繰越金	352,140	地域生活支援事業等準備金
本会計繰入金収入	10,000	地域生活支援事業等準備金積立
計	362,140	

2. 支出の部

(単位/円)

項目	金額	備考
本会計繰入金支出	0	
計	0	



○はじめに
 今年度は、新型コロナウイルスの感染症としての類型が5類に変更されたこともあり、様々な制限が大幅に緩和されることが想定されます。これまで実施を見合わせていた事業について、可能な事業から順次再開していきたくと考えています。一定の感染対策は引き続き行っていますが、対面形式ならではの良さを実感できるような行事を開催いたします。一方で、この数年で学んだオンライン併用の有用性等については、今後も意識し、そのシステムは可能な範囲で維持していき、より多くの方に大切な情報を届けるとともに、様々な交流の在り方を広げていけるような取り組みを行ってまいります。

(1) 啓発事業

- ① 会報の発行
 年間3〜4回を目標に発行
 全会員及び関係機関に配布
 各学校・施設の紹介や行政の動向等情報をお伝えします。
- ② インターネットの活用
 ホームページ等にて本会の紹介や、障害のある方への教育・福祉等の様々な支援体制の現状等について、情報発信や情報交換を行います。
 (ホームページアドレス)
<http://m-teotunagu.moo.jp/>
 (メールアドレス)
info@m-teotunagu.moo.jp
- ③ 知的障害者福祉月間記念行事(福祉バレード)への参加
 9/12(火)実施予定。今年度は幹事団体ではありませんが、積極的に協力して参加いたします。
- ④ 手をつなぐ作品展
 市教育委員会生涯学習課、社会福祉協議会、みんなの店との共催。公民館行事等に併せて開催するなど、開催地域の要望をふまえながら、地元密着型スタイルでの開催を推進します。
- ⑤ のびゆく子どもの集いへの参加
 各地域で行われる行事に参加して、障害のある方の作品や、本会の活動を紹介してまいります。(5/28 富士見地区)

- ・ゆうあいサークル(親子体験活動)
- ・料理教室
- ・家族教室
- ※昨年同様、少人数での分散開催や、オンラインを活用したハイブリッド開催を推進していきます。特に家族教室については、各年代のニーズに応えられるよう、いくつかのテーマを設けて複数回の実施を企画しています。

- ④ 地域生活勉強会
 地域生活を支えていくための社会資源の整備や制度づくりなどについて学び、意見交換を行います。
- ⑤ 年金学習会
 全育連のDVD及び資料を活用して、特別支援学校等での出前講座を行います。

(3) 団体等の活動費助成

- ① 保護者会等活動助成・団体組織活動助成
 本人たちの余暇活動(休日や夜間)や、各施設の保護者会・家族会活動の充実を目的に助成します。
- ② 学校関係活動助成
 前教研特別支援教育部会、特別支援学級担任会の活動助成
 市内特別支援学級・特別支援学校作品展等への開催助成

(4) 関係機関・団体との連携、行政への要望活動

- 関係機関、自立支援協議会、施設・作業所保護者会等との連携を強化、意見交換や課題分析、ニーズの集約などを行い、必要に応じて市に対し意見要望等を行ってまいります。

(5) 地域生活支援事業

- ① 保護者会等交流会
 施設・作業所保護者会、特別支援学校PTA等の交流会を開催します。
 年2回(11月・3月)開催予定 ※今後の状況を見て開催を判断
- ② 権利擁護や相談支援体制を整備
- ③ 本人部会結成及び活動の支援
- ④ 群馬県知的障害児者生活サポート協会総合補償制度への加入促進
- ⑤ おしゃべり交流会の開催(5月9日より再開)
 前橋市総合福祉会館にて月1回開催(概ね第2火曜日)
 テーマを決めて共に学び、また日頃感じていることを、気軽に話して、共感できる時間を持ちます。
- ⑥ 本人レクリエーション(ポウリング大会等)
 県生活サポート協会の支部支援活動助成を申請して実施します。

(2) 研修事業

- ① 研修会等への参加・サテライト会場の設置と意見交換
 ・群馬県手をつなぐ育成会大会(伊勢崎大会)7/15(土)
 ・メイン会場は、小規模なホールでの開催ですので、前橋市内にサテライト会場を設置して、多くの方にご覧いただくとともに、独自の交流も行えるような会場を目指します。
 ※その他、全国連合会及び県主催の研修等についても、オンライン併用型が中心となるのが予想されます。そのような大会等のサテライト会場も立ち上げ、気軽に市内で参加できる研修会を増やしていけるよう企画します。
- ② 障害福祉先進地域の施設見学会
 事業所を少人数で取材し、ネットで紹介する形式を実施。
- ③ 委託事業による研修等
 ○県育成会「レクリエーション活動等推進事業」の受託開催
 (今年度受託希望事業)



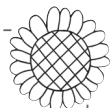
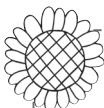
5月より対面式で再開した「おしゃべり交流会」ですが、6月13日（火）は恒例の前橋市障害福祉課の皆さんとの懇談会として開催し、山口課長さんや4名の係長さんにご出席いただき、市の障害福祉について意見交換をさせていただきました。

今回は、「安心ネットまえばし」（地域生活支援拠点）やグループホームについての要望、福祉サービスの人材不足等の課題について、会員からの要望や意見をお伝えし、障害福祉課の皆さんから、これらの課題等についてのご意見を聴かせていただきました。

いずれの課題も一朝一夕に解決できるものではありませんが、こういった懇談を通して、当事者の切実な声を聴いていただくことができ、また障害福祉行政の最前線で、日々尽力されている皆さんの思いを聴かせていただくことができ、大変貴重な機会となりました。



今後ともこういった機会を重ねながら、一緒に暮らしやすい街づくりをしていくという意識を高めて、行政と当事者・支援者が協働できる関係を築いていきたいと思えます。



令和5年度 前橋市手をつなぐ育成会 組織体制

本部役員

- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 会 長 | 塩崎 政江 | 常任理事 | 高原まちこ |
| 副会長 | 青木美紀夫 | 常任理事 | 井上 秀洋 |
| 副会長 | 福田 隆一 | 常任理事 | 吉澤 守和 |
| 副会長 | 茂木 厚志 | 常任理事 | 片貝 優子 |
| 副会長 | 関口 純子 | 事務局長 | 前川 知三 |
| 常任理事 | 福田 浩 | 顧 問 | 太田 隆也 |
| 常任理事 | 箱田 光泰 | 顧 問 | 原澤 正光 |
| 常任理事 | 今瀬 俊哉 | 監 事 | 飯島 琴美 |
| 常任理事 | 笠原 秀樹 | 監 事 | 都丸 利子 |
| 常任理事 | 中山さち江 | | |

事務局

- | | |
|------------|-----------|
| ◎事務局常任委員 | ◎事務局協力員 |
| 事務局長 前川 知三 | 協力員 石橋 満加 |
| 特別補佐 佐藤 博之 | 協力員 矢代 久美 |
| 書 記 丸山千恵子 | 協力員 松本 英里 |
| 書 記 大島 佳織 | 協力員 津久井春佳 |
| 会 計 廣瀬 明美 | 協力員 岡田 高明 |
| 会 計 阿部 尚子 | 協力員 狩野 恭弘 |
| 委 員 高山 由貴 | 協力員 小澤 幸信 |
| 委 員 高橋まさ子 | 協力員 塩原 大輔 |
| 委 員 柳澤 美樹 | 協力員 石井 裕美 |
| | 協力員 井上千恵美 |

お知らせ

群馬県手をつなぐ育成会大会（伊勢崎大会） 前橋サテライト会場
 場所／前橋総合福祉会館 日時／令和5年7月15日（土） 12：50～15：45